

令和4年度第3回滋賀県立病院経営協議会（概要）

日 時：令和4年12月16日(金)14:00～16:00

場 所：Z o o mによるWEB会議

議 事：議題1：県立病院の望ましい経営形態のあり方について

出席者：

【経営協議会委員】（50音順）

越智 眞一 委員（滋賀県医師会会長）

金子 隆昭 委員（滋賀県病院協会会長）

菊井 津多子委員（滋賀県がん患者団体連絡協議会会長）

草野 とし子委員（滋賀県看護協会会長）

佐藤 陽子 委員（公認会計士）

鹿田 由香 委員（滋賀子育てネットワーク代表）

富永 芳徳 委員（公立甲賀病院名誉院長）

濱中 浩孝 委員（大阪府済生会中津病院事務部長）

（欠席者）田邊 昇 委員（弁護士、医学博士）

【病院事業庁】

正木庁長、岸田次長

（総合病院）一山総長、望月事務局次長

（小児保健医療センター）二見病院長、加藤事務局長

（精神医療センター）柴宮事務局長

（経営管理課）棚橋課長

■病院事業庁長挨拶

- ・ 年末の大変あわただしい中、貴重なお時間をいただき感謝するとともに、平素より、県立病院の運営に格別の御理解とお力添えをいただいていることを、重ねてお礼申し上げます。
- ・ 本年5月、本協議会に「県立病院の経営形態のあり方」について諮問をさせていただき、協議会に設置された専門部会では4回、本協議会でも1回、大変熱心にご議論いただきました。
- ・ 本日は、専門部会で取りまとめていただいた御意見をもとに、協議会としての答申をお示しいただくべく、御議論をお願いしたい。また、事務局から、今後の県立病院の経営強化に向けた取組についても説明し、それらの取組についても御意見を賜りたい。
- ・ 県立病院が、県民の皆様が求める役割をしっかりと果たし続けていくため、本日の本協議会の御意見をしっかりと受け止めていきたいと考えている。限られた時間の中ではあるが、忌憚のないご意見を頂戴したい。

■会議成立の確認

■会長挨拶

- ・ 本日の議題は、県立病院の経営形態のあり方と言うことで、本年5月から病院事業庁長から当協議会に対して諮問を受け、協議会内に専門部会を設置して、議論をしていただいた。
- ・ 去る11月14日、第4回目の専門部会において意見が取りまとめられたため、これらを踏まえ、当協議会の最終の答申を確定したいということで、本日の会議となった。
- ・ 委員の皆様におかれては、議事の円滑な進行にご協力願いたい。

■議事

【議題1】

説明 県立病院の望ましい経営形態のあり方について、経営管理課経営改革推進室の梅村室長から説明
委員からの事前質問への回答

| |
|---|
| ① 過去の大規模投資が今の経営を圧迫している一つの要因と思われるが、県立病院がずっと担い続けな いとけないのか？ |
| <ul style="list-style-type: none">・ 医療機器の購入費や建物の建築費については、企業債を発行することにより支払いを行い、その後複数年度に分けて返済することになるが、内容に応じて、一定のルールに基づき、2分の1や全額の場合もあるが、一般会計からの繰入金で充当されるため、すべてを病院で負担しているわけではない。・ 病院負担部分も見込んで収支計画を作っているため、その分については、建物であれば30年など掛けて償還していく必要がある。 |
| ② 県立病院は、例えば、都道府県がん診療連携拠点病院など、国や県から指定を受けているものがあり、 その役割は大きいと思うので示してほしい。 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 今回の資料では、更なる取組という観点で整理しており、第五次中期計画で記載している「都道府県がん診療連携拠点病院」を始めとする、国や県から受けている指定に関しては個別に記載していないが、今後も引き続いて、その役割を担っていくことは変わらない。・ 来年度見直す中期計画には、きちんと反映していく。 |
| ③ 当協議会の他に県立病院の会議はどういうものがあるのか。 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 条例で決められた設置機関としては、当協議会のほかに建設工事の審査委員会と病院ごとの倫理委員会があり、それぞれの担任する事務が決められている。当協議会は、「経営に関する計画の策定および評価その他経営に関する重要事項について調査審議する」とこととされている。 |

| |
|---|
| <p>④ 数年前にがんドックの体制を整えられたと思うが、利用者の状況はどうか。企業や健保などと提携し、利用者数増大を目指してはどうか。早期発見、治療とがん治療の一連の流れが、都道府県がん拠点で出来るのは魅力だと思う。患者数増加にもつながるのではないかな。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合病院では、脳ドックと乳腺ドックを行っているが、それぞれ年間 100 名前後の受診者があり、コロナの拡大時にもそれほど変わっていない。第五次中期計画では、高度急性期医療の強化を目指しており、近隣の医療機関との機能分化・役割分担の意味合いからも、現時点で健診を強化する方向とはしていないが、将来的な状況の変化によって、ニーズが高まるようであれば、検討が必要となる可能性はある。 |
| <p>⑤ 何のための経営強化なのか、県立病院の目指す方向をしっかりと検討するべきではないかと感じる。以前、慢性期の病棟をつくるという話が出たように記憶しているが、守山市民病院と連携もしており、救急医療体制も強化しているので、今後は急性期医療に重きを置くという理解でよいか。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 第五次中期計画の中で、統合後の総合病院では、「がん」「急性期」「子ども」を3つの柱として示しており、地域包括ケア病棟も昨年 12 月に急性期病棟に転換したところ。 ・ 重点的取組に救急の強化も挙げているとおり、高度急性期医療・高度専門医療をより強化していくことを通じ、経営の安定化を図り、持続可能な医療提供を可能とすることを目指しているものである。 |
| <p>⑥ 「総合病院」ということだが、小児について、今後小児がんの患者さんを診る考えはないのか。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 「小児がん」で最も多いのは、血液のがんであるが、県内ではそれほど症例数が多くはなく、大津日赤や滋賀医大において既に取り組まれていることから、現状では、総合病院にニーズがあるとは考えていない。ただし、将来的に状況が変われば検討が必要となる可能性はあるものと考えている。 |
| <p>⑦ 「資料 2」の 3 ページ「④迅速・柔軟な経営」について、詳しく具体的に説明してほしい。また、「裁量拡大」とは何か。「医療と経営の一体化」とは何か。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 「組織の見直し検討」とは、主に事務局体制のことを指している。現在は、3 病院のそれぞれに事務局があり、それらを統括する形で、病院事業庁の経営管理課があって、二重構造になっている部分があるので、現場の判断を迅速に経営に反映できるように見直しをしたいと考えている。 ・ 「裁量拡大」というのは、県との関係において、何でも「右に倣え」ではなく、病院独自で決められる部分は病院で判断していきたいという意味である。「医療と経営の一体化」は、先の事務局体制のことであり、どちらも具体的にはこれから検討していくことになる。 |
| <p>⑧ 「⑤事務部門の専門性の向上」の年度ごとの見通しと、「新規」・「拡充」の施策を、全体のアウトカムも含めてロジックで示してほしい。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 来年度に中期計画の見直しを行うので、その中で示していきたい。 |
| <p>⑨ 組織形態が県直営のままとなっても、その枠の中で可能な限り柔軟な運営、従来の線ではなくボトムアップから提案された方法を取り入れ、より効率的・創造的な病院経営を進めてほしい。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 我々としては、どのような経営形態であっても、今回示した経営強化の取組を行う必要があると認識している。専門部会の結論でも指摘があるが、職員一丸となり、課題解決に向け取組を進めたい。 |
| <p>⑩ 小児医療の量・質が低下することなく、県下随一の医療拠点となるよう期待している。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 第五次中期計画の柱の一つとして「子ども」を位置付けており、小児や重度心身障害のある方を対象とした高度専門医療を充実していきたいと考えている。 |
| <p>⑪ 医師の働き方改革も、県下で率先して見本となるよう進めていただきたい。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 働く職員にとっても、魅力ある病院とすることが求められていると考えており、医師の働き方改革についても、中期計画で示しているとおり、業務内容の見直しやドクターエイドの充実などによって、しっかりと取り組んでいきたい。 |

| | |
|-----|--|
| 委員) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日は当協議会の委員でもあり、専門部会の委員も兼ねていただいている委員2名にもご出席いただいている。何か補足があれば、ご発言願いたい。 |
| 委員) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門部会のあり方の検討は、まずは独法化ありきでしたものではない、という立場である。 ・ 「経営形態を見直す」というだけでも、やはりネガティブな側面は強く、結局、職員のモチベーションにも繋がることである。また、県民意見の中でも独法化に反対する意見が多かったように、独法化により営利に走るのではないかと、言う思いが一般的だと思う。その中で、医療の充実と経営の強化を天秤に測った形態にしていく必要があり、「現行の公営企業法の全部適用を継続しつつ、その経営強化を図ること」と、「非公務員型の独立行政法人」のどちらかだろうということは、部会でも検討の比較的早期から出ていた。 ・ 専門部会で重々考えた結果、現行の全部適用で更なる経営強化を図り、それに当たっては、やはり組織全体で具体的な取組を行う必要があるということに落ち着いた。 ・ ただ逆に、経営形態のあり方を検討するという議題の背景には、やはり現在の経営状況、少し悪い収支があるのも確かである。そのため、現在の経営形態をいつまでも続けると言うことであれば、今回我々が検討した意味が全くなってしまう。現在の体制、経営形態の継続は、絶えず見直す必要がある。見直し期間は今後検討していただいたら良いが、その間の経営状況についても改善があったか、事務局から示された計画がきちんと達成できているか、繰り返し確認を行う必要がある。その中で、まだまだ達成が不十分であれば、更なるあり方の見直しを考えなければならない。いつまでも現在のものをただ続けるのではなく、ある程度のメリハリを持って期間を区切って決め、その中での改善度を評価しながら、次の検討に入るということを是非続けていただきたい。 ・ 専門部会の意見としては、現在の経営体制を続けて経営強化に取り組むにあたり、全スタッフが経営について同じベクトルで見るところまで育てる必要があり、これを続けて更に評価し、その先を考えていくのが良いのではないかという意見にまとまった。 |
| 委員) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 結論としては、現状の体制でも改善余地が多くあり、医療の充実、経営の強化を図り、職員のモチベーションを高めて毎年検討し、更に前に、すなわち地方独立行政法人化に進むかどうかについても、今後検討課題として引き続き検討していくべきだという意見だった。 |
| 委員) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 議論の中では、例えば病院統合や働き方改革等、現状でも課題が山積みであり、経営形態がここに加わるのは時期尚早ではないか、という意見もあった。 |
| 委員) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年の総合病院と小児保健医療センターの統合を控えており、そういったことも踏まえて更に検討していくべきという意見だった。 |
| 委員) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体を通して見ていると、県立病院がどのような病院になりたいかという方向性がはっきりしていないように思う。専門部会で検討すべきことではないかもしれないが、最先端の医療か、一般診療の充実か、その辺りがはっきりすれば特化した経営方針が出てくるのだと思うが、その検討がない。何となく少し浮ついた答申になっているような気がした。 |
| 委員) | <ul style="list-style-type: none"> ・ やはり県立病院は、最先端の医療提供と救急である。救急は既に本年4月から本格稼働しており、とにかく高度急性期、急性期に特化した病院を形成していくということ。そのためにどうすればいいか、色々と事務局でも検討いただいた。やはり県立病院としては、あくまでも、高度急性期に特化した医療を提供するための経営形態の見直しだと捉えている。 |
| 委員) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケア病棟も廃止し、救急専門医も対応して救急に力を入れており、産婦人科等にも力を入れるということである。元々がんの拠点病院、循環器の救急等についても高度な医療を提供していただいております、今後更にそれを進めていただくことと思う。 |

| | |
|------|--|
| 委員) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 長い間協議会委員をする中で、地域包括ケアのために総合病院が慢性期の病棟を確保した際、県立病院のトップとして、本当に必要かという議論もあった。そして現在、地域包括ケア病棟については守山市民病院と連携が可能として、高度急性期へ特化することとなった。また、国や厚生労働省等の政策により、県立病院の病床確保が変わるなど、病院の政策も動いていっているような感じがする。委員も仰っていたが、病院の方向性が見えない。 ・ 県民の健康、医療、安心して受診できる病院としてどういう医療を経営提供していくか、というものが大きなスタンスだと思うが、政策がコロコロ変わることによって経費を使っているのであれば、それは結果として無駄ではないかと思う。事務局も数年で異動するので、「体制を整える」等の抽象的な言葉で表現するのではなく、もう少し論理的に人数や目標割合等で大きな絵図を示してもらわないと、我々も意見をどう言えば良いかがわからない。 ・ 私は、経営において出てきた負債に税金を投入していくことは、よくないと思っている。どの部分が負債になっているか、よりしっかり見極めることが非常に大事だと思う。経営協議会以外にこのような議論の場はないようなので、本会議はとても重要なものだ今回認識した。今後の計画を立てる際は、もう少しロジック的な考え方で纏めていただきたい。 |
| 委員) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 我々経営協議会の責任も大きなものがあると思っているが、もちろん理念としては、命と健康を守り、県民の期待に応えるという、県立としての第三次の中核病院としての使命があると思う。また、公立病院は不採算医療や政策医療についても使命であるため、その部分は一般会計から繰り入れていただくのが当然である。県立病院も取り入れていただき、経常収支が少しは黒字になるよう日々努力していただいていると考えている。 |
| 事務局) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 我々がきちんとお示しできていないというご指摘であると思う。真摯に反省し、今後しっかりと説明していく必要があると考えている。 ・ 例えば長期で計画を立てたとしても、今回の新型コロナウイルス感染症のように、突然求められる医療の内容が変わることもある。国の方針についても定期的に国のガイドラインが出され、それに基づいて各病院で計画を立てる仕組みであるが、やはり何年も先のことを正確に決められるかと言えば、難しい。その時々に応じて必要な体制を整えていく必要もあるため、その部分は、当初の計画通りではないが現在このような状況で、こういう判断を行ったと説明できるようにしたい。中期計画についても来年度見直しを行うが、その中で委員の仰るようなロジックを持って説明していくので、その際にまたご意見をいただきたい。 |
| 委員) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本は世界一の少子超高齢社会であり、医療に関しても今後どのように変わっていくかが読めない部分はあるが、やはり国の医療政策に従って色々な医療を行っていく必要がある。10年先も同様に、とは中々いかないだろうし、医療情勢、経済状況、人口動態等を踏まえた上でどうあるべきか、今後医療として行っていくかを検討いただく必要があるだろうし、我々経営協議会としても色々な意見を出していくことが必要だろうと思っている。 |
| 委員) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2の2ページ、総合病院における診療機能の高度化について、少し疑問を感じている。 ・ 湖南圏域では、高度急性期医療を担う病院が他にもある中で、県立総合病院もそこを目指していくということである。それだけ要請もあるのだろうし、経営的にもうまくいくのだろうとは思いますが、小児救急提供体制の強化に関して、今まで小児救急を小児保健医療センターで受け入れていただいていたかは情報を持っていないが、どちらかというとなら救急は4ブロック程度にブロック化されており、そこで診ていただいていたのかと思う。 ・ 県立総合病院における小児救急医療体制の強化が、全体のブロック化の中でどのような位置づけになっていくのかわかるとよいと思う。まだこれからのことであり、そのようなことはないかもしれないが、もしわかるようであれば教えていただきたい。 |

| | |
|------|---|
| 委員) | <ul style="list-style-type: none"> 小児の救急に関しては、仰るように4ブロックで救急を担当していただいているが、今まで小児保健医療センターは、主として難病を持たれた患者さんの急性期化による救急を扱うということだった。令和7年1月に総合病院と小児保健医療センターが統合された後のことに関してかとは思いますが、小児救急の体制整備に関し、事務局から発言願いたい。 |
| 事務局) | <ul style="list-style-type: none"> 小児救急に関しては、現時点で形にするというところまで決まっているものはない。 当ブロックで言えば、済生会滋賀県病院に小児救急を担っていただいております、そこに各病院から医師を派遣して集約するという形で回っている。ただ、今の体制ではなかなか対応が難しい場面があるということもお聞きしており、そういったことも含めて、今後湖南圏域においても、小児救急体制をどうするかという議論が必要かもしれない。については、県も交え、今後控える保健医療計画の見直し等とあわせて、今後県立病院としてどのような医療を担っていくか、他病院も含めて検討をしていく必要はあろうかと考えている。 |
| 委員) | <ul style="list-style-type: none"> 県の全域を対象とする県立病院であるため、現在、入院よりも外来部門が重要と言われてきている中、入院期間を短くし、外来で支援し続けるような考え方ができる関係を、今後考えていただくようお願いしたい。なお、今ここで文言を入れてほしい趣旨ではない。 |
| 委員) | <ul style="list-style-type: none"> 公立病院の経営強化ガイドラインでも、大項目に機能分化と地域連携が挙げられている。県立病院は他の病院との連携もしておられるが、更に診療所や他の病院とも密接な連携を持って、退院後の通院等に関してはそちらにお願いするというようなことになると思う。なお、急性期に特化した病院においては、国の方針もあるように、外来よりも急性期の入院治療を重視するという方向であるため、病病・病診連携が重要になってくると思う。 |
| 事務局) | <ul style="list-style-type: none"> 委員が仰ったように、やはり病診連携が非常に重要である。現在は、守山市民病院と市立野洲病院で病病連携を行っており、機能分担や十分な情報のやり取りで、地域の基幹病院、急性期病院として進めていくのが良いのではないかと考えている。 |
| 委員) | <ul style="list-style-type: none"> 病院は、お堅くて偉い先生方が多くおられるという感想を持っているため、ぜひ柔軟な取り組みを進めていただきたい。職員のモチベーションということも何回も出ていたので、硬直したものをできるだけ柔らかくほぐし、風通しの良い組織として前向きに取り組んでいただけたらという期待と希望だけである。 |
| 委員) | <ul style="list-style-type: none"> もちろん非常に大切なことであり、3病院とも様々心掛けていただき取組をしていただいたと思うが、今後更に取り組みを進めていただきたいという御意見である。 |
| 委員) | <ul style="list-style-type: none"> 特に質問はないが、先ほど委員が言われたように、ガチガチに行くのではなく、もう少し柔軟性を持ち、職員のモチベーションを上げていくような、風通しのいい運用の仕方で行っていただけたらよいと思う。 事務の立場から一つ質問だが、資料2の⑤番の事務部門の専門性向上について、「一般事務から医療事務への切り替え」とあるが、これは事務職員全てを医療事務にするということか。それとも言い方の問題で、事務でもそれぞれ専門性を持った方もおられると思うので、そういう方を育てていく意味合いか、どちらの方向に行くのか。 |
| 委員) | <ul style="list-style-type: none"> 経営管理課にも、県職員から一般事務が来ておられるが、プロパー職員も採用しておられると聞いている。今後その方向をどんどん強化するということかと思うが、いかがか。 |
| 事務局) | <ul style="list-style-type: none"> 診療報酬の計算等を担当する医療事務か、という趣旨の御質問かと思うが、記載している「医療事務」は採用区分であり、病院の医療事務とは意味合いが異なる。県庁からの出向職員ではなく、病院専門の職員として雇用を切り替える意味合いでこの言葉を使っている。 |
| 委員) | <ul style="list-style-type: none"> 総合病院は、がんゲノム等、他では行えないような最先端の医療を行っており、本当に高度な医療を提供している。一方で救急は、これまで振り返れば、それほど重視されていなかったと |

| | |
|-------------|---|
| 委員) 〔続き〕 | <p>いうよりも、機能していなかったという感が否めない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急部門を新たに設け、地域包括ケア病棟も急性期に転換したことは、総合病院そのものが一気に急性期、高度医療に向かって大きく舵を切ったものだと考えている。 舵を切るにあたって経営形態はどうしたらいいか、というのが今回の検討部会で検討すべき内容だったというようにも理解しているが、舵を切ると同時にいきなり全てを変えることは、やはり中々難しいというようにも思われる。ついては、経営形態は今のまま舵を切り、この後検討していくというのがいいのではないかと考えている。 |
| 委員) | <ul style="list-style-type: none"> 資料2の⑥、経営強化収支改善の「資金残高の減少が懸念される」という課題についてだが、これについての取組が特にダイレクトには書かれていない。収支改善すれば間接的に影響すると思われるので、記載がなくてよいのか。 もう一点、仮に将来、独法化等の組織変更を行う時が来れば、過去の意思決定により発生した過大な債務を新しい組織がどのように引き継ぐべきなのか、引き継がせるべきでないのか、ということが大きなテーマになるのではないかと思う。今回はそれは特に関係はしないが、資金残高については大きなテーマだなというふうに感じている。 |
| 委員) | <ul style="list-style-type: none"> 自己資金が少しずつ減少している旨、経営協議会にもご報告いただいている。経常収支が黒字化すれば、もちろん資金は増えていく訳であり、今後そのような経営の強化によって増えていくものと考えている。 |
| 事務局) | <ul style="list-style-type: none"> 今回の資料は取組ということでまとめており、現状の資金については特に記載をしていなかったが、今後中期計画の見直しを行う際には、そういったことも含め、きちんと表示をさせていただきたい。 |
| 委員) | <ul style="list-style-type: none"> いただいた御意見・御提言については、具体的な行動に直ちに反映できるもの、あるいは期間を要するもの等、様々あろうかと思うが、事務局におかれては、今後の取組の参考としていただくようお願いしたい。 |

質疑・意見交換 資料3：滋賀県立病院の経営形態のあり方について（答申案） について

| | |
|------|--|
| 委員) | <ul style="list-style-type: none"> 事務局案の2ページ、委員からいただいた意見に関し、御意見はあるか？ |
| 各委員) | <ul style="list-style-type: none"> 意見なし |
| 委員) | <ul style="list-style-type: none"> 反対意見もないようなので、委員の御意見を答申に反映することとする。 各委員の御意見も十分出たため、県立病院の経営のあり方について、協議会としての方針をとりまとめたい。事務局において本日の内容を反映していただき、最終的な文言は私に御一任いただきたいと思いますと思うが、よろしいか。 |
| 各委員) | <ul style="list-style-type: none"> 異存なし |
| 委員) | <ul style="list-style-type: none"> 同意いただいたため、そのようにさせていただく。 |

| | |
|------|---|
| 委員) | <p>・ 今回は全く触れなかったが、県立総合病院が非常に良いと若手を引きつける一つのポイントが研究所である。私の所属する大学の教室でも、研究所で研究をさせてもらい、それで大学院の仕事をした多くの若手があり、現在も研究所の方でお世話になっている状況である。今回の話とは別だが、そういう部分を強調することにより、若手の医師に強くアピールできるのではないかと考えており、少し前向きに考えていただけたらと思う。</p> |
| 委員) | <p>・ 研究所と県立病院が一体化したということであるが、県内でこのような研究所がある一般病院は他にない。ぜひアピールしていただけたらと思っている。</p> |
| 事務局) | <p>・ 研究所に限らず、診療自体を高め、若手医師に魅力を感じていただく取組は、今回の資料にも記載しているところ。医師に魅力的と見ていただけない部分は、患者さんにも同様に感じられる。そういった部分のアピールも含め、より皆さんに期待していただける病院となるよう、今後、中期計画を策定する上においても反映できるよう、検討していきたい。</p> |

■病院事業庁長挨拶

- ・ 本日は県立病院の経営形態のあり方について最終の答申をまとめていただくにあたり、非常に活発にご議論いただき、誠に感謝する。委員の皆様には、この5月に諮問させていただいてから、ご多忙な中長期間に渡って大変なご苦勞をいただいたことを、重ねてお礼申し上げます。とりわけ専門部会へもご参加いただき2名の委員におかれては、6回に渡って審議いただいた。本当に感謝申し上げます。
- ・ 本日いただいた方針を踏まえて、県としての最終的な考え方を検討してまいりたい。特に、本日前半の議論で貴重な御助言を多くいただいた。県立病院が果たすべき役割はそれぞれあり、総合病院であれば連携拠点病院としての機能、あるいは小児保健医療センターであれば難治・慢性疾患、精神医療センターであれば依存症をはじめとした精神科救急等、重要な機能を担っている。そのような医療について、引き続きしっかりと狙っているような安定的な経営基盤を確立していかなければならない。
- ・ また同時に、それを支えるための財務的な部分につきましては、我々経営を預かる者がしっかりとデータを持ち、職員と共有しながら、経営改善の取組を進めていきたい。
- ・ 引き続きご指導いただければと思っているので、よろしく願いたい。

■同日、経営協議会 富永会長から、病院事業庁 正木庁長あて答申